

富士河口湖町簡易水道事業経営戦略

団 体 名： 富士河口湖町
 事 業 名： 簡易水道事業
 策 定 日： 令和 2 年 1 2 月
 計 画 期 間： 令和 3 年度～令和 1 2 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①給 水

(1) 河口湖簡易水道

供用開始年月日	平成 2 7 年 4 月 2 日	計画給水人口	4, 2 4 6 人
法適（全部・財務）・ 非適の区分	法非適	現在給水人口	4, 1 0 3 人
		有収水量密度	1, 0 6 9. 4 m ³ /ha

(2) 足和田簡易水道

供用開始年月日	昭和 3 3 年 4 月 1 日	計画給水人口	2, 0 0 0 人
法適（全部・財務）・ 非適の区分	法非適	現在給水人口	1, 3 9 4 人
		有収水量密度	不明 m ³ /ha

(3) 上九一色簡易水道

供用開始年月日	昭和 3 9 年 4 月 1 日	計画給水人口	2, 3 9 0 人
法適（全部・財務）・ 非適の区分	法非適	現在給水人口	8 7 7 人
		有収水量密度	3. 1 4 m ³ /ha

②施 設

(1) 河口湖簡易水道

水源	■表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 □受水 □その他			
施設数	浄水場設置数	すべて消毒のみ	管路延長	5 0. 5 千 m
	配水池設置数	8		
施設能力	3 5, 2 0 0 m ³ /日		施設利用率	3 4. 2 3 %

(2) 足和田簡易水道

水源	□表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 □受水 □その他			
施設数	浄水場設置数	すべて消毒のみ	管路延長	3 0. 5 千 m
	配水池設置数	6		
施設能力	1, 7 1 5 m ³ /日		施設利用率	4 9. 6 %

(3) 上九一色簡易水道

水源	□表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 □受水 □その他			
施設数	浄水場設置数	すべて消毒のみ	管路延長	91.9 km
	配水池設置数	5		
施設能力	2,183 m ³ /日		施設利用率	50.7%

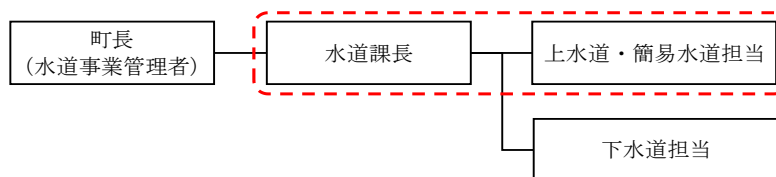
③料 金 (2ヶ月)

事業区分	基本料金 20m ³ まで	超過料金 1 m ³ につき	メーター使用料						
			13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm
河口湖簡易水道	1,000 円	40 円	150 円	300 円	320 円	560 円	640 円	2520 円	3380 円
河口湖簡易水道 (松風台)	1,000 円	40 円	720 円	880 円	960 円	1200 円	1340 円	3200 円	3800 円
足和田簡易水道	1,110 円	52 円	150 円	300 円	320 円	560 円	640 円	2520 円	3380 円
上九一色簡易水道	2,000 円	80 円	150 円	300 円	320 円	560 円	640 円	2520 円	3380 円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)			平成 31 年 4 月 1 日 (足和田簡易水道事業のみ)						

料金＝基本料金＋超過料金＋メーター使用料＋消費税(10円未満切捨て)

④組 織

職 員 数	・ 上水道施設係：専任 2 名、兼任 1 名 ・ 上水道業務係：専任 2 名、兼任 1 名、年次任用職員 4 名
事業運営組織	本町は町長が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業管理者の権限に属する事務処理をするため水道課が設置されている。 上水道・簡易水道担当は 9 名（年次任用職員 4 名含む）で運営している。



職員数、職種、年齢構成等

年齢構成(事務職)	40 歳未満	2 人
	40 歳以上～50 歳未満	1 人
	50 歳以上～55 歳未満	2 人
年次任用職員 (窓口 2 人、徴収 2 人)		4 人
合計		9 人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町は町村合併前からの簡易水道事業を整理統合し、現在は町域の水道給水を1上水事業と3つの簡易水道事業で担っている。経営の合理化と健全化に向けた国・県からの指導もあり、簡水事業の統合を進めてきたが事業ごとの規模の違いや、料金、財政状況に相当な格差があり事業統合は現在の3事業体制までで行き詰まっている。町域の全水道事業を将来的には1つの上水道事業に統合することを視野に入れながら、町内水道事業中で特に料金が安く、給水人口も少なく経営がひっ迫してきた足和田簡易水道事業については他水道事業との料金格差も是正するために平成31年に約30%の値上げを実施した。また水道事業の健全経営を推進するため、平成22年度に「富士河口湖町地域水道ビジョン」策定、「平成24年度に施設耐震化計画策定基礎調査」を実施してきており、コスト縮減や効率的経営に努めている。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析（以下、経営比較分析表のとおり）

経営比較分析表（令和元年度決算）

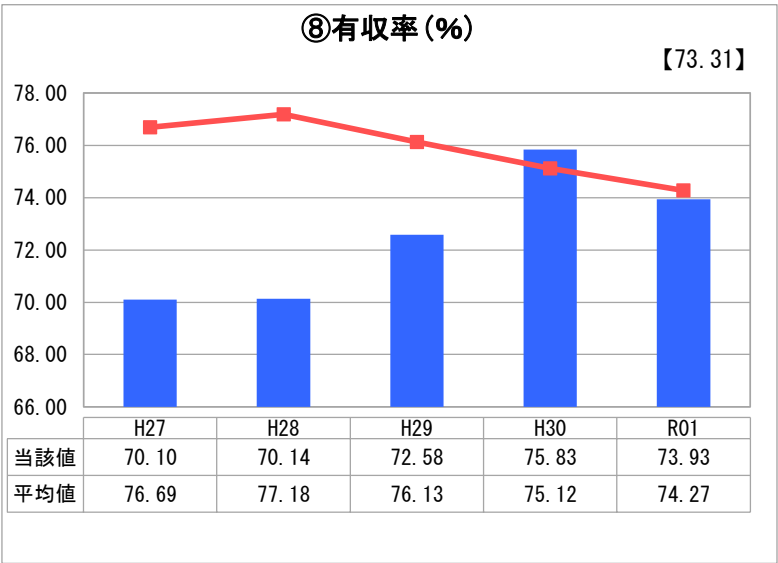
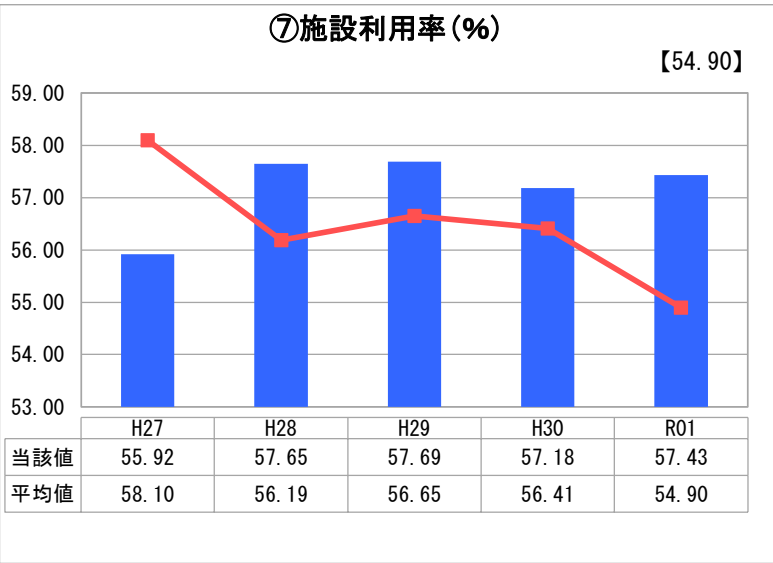
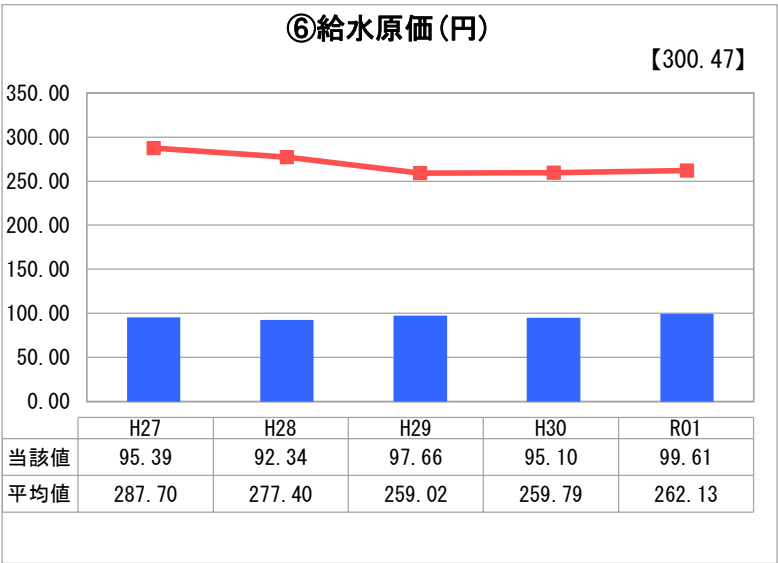
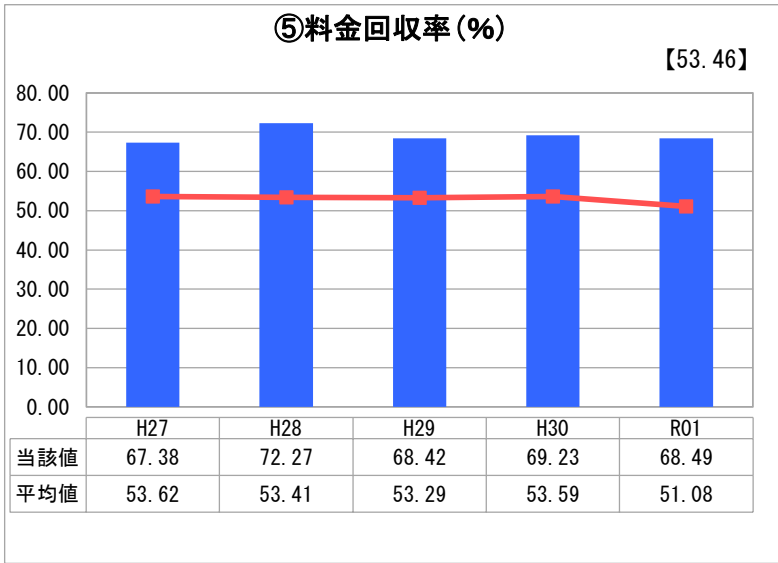
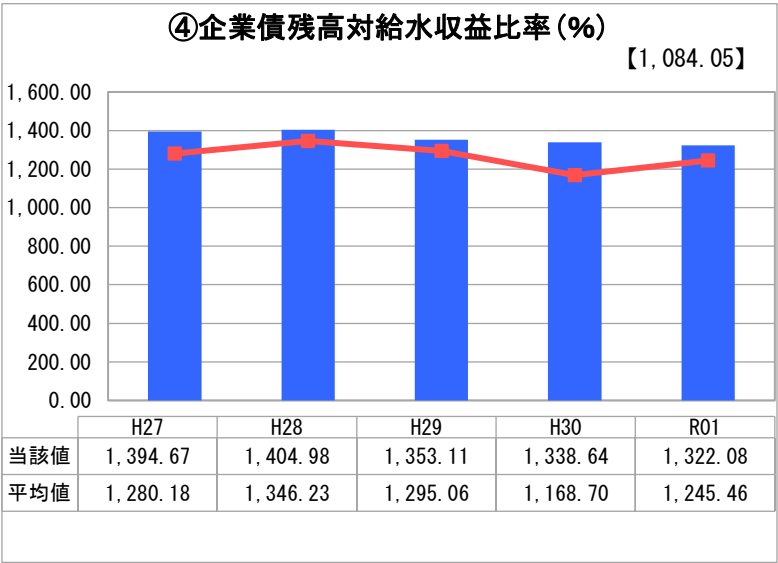
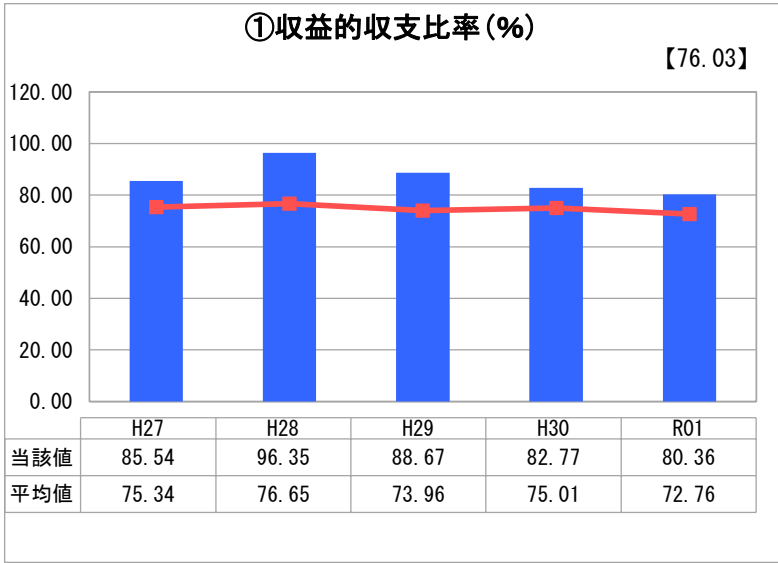
山梨県 富士河口湖町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	24.22	1,070	

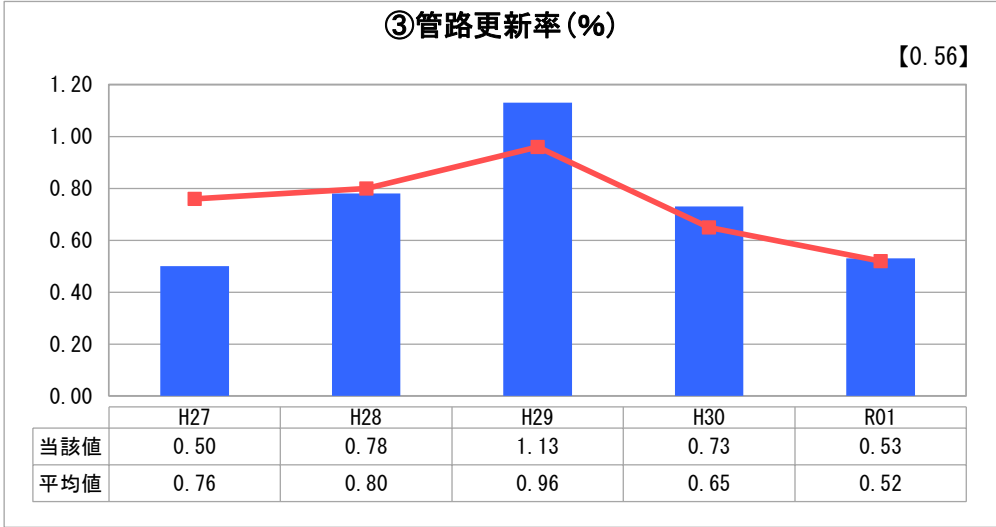
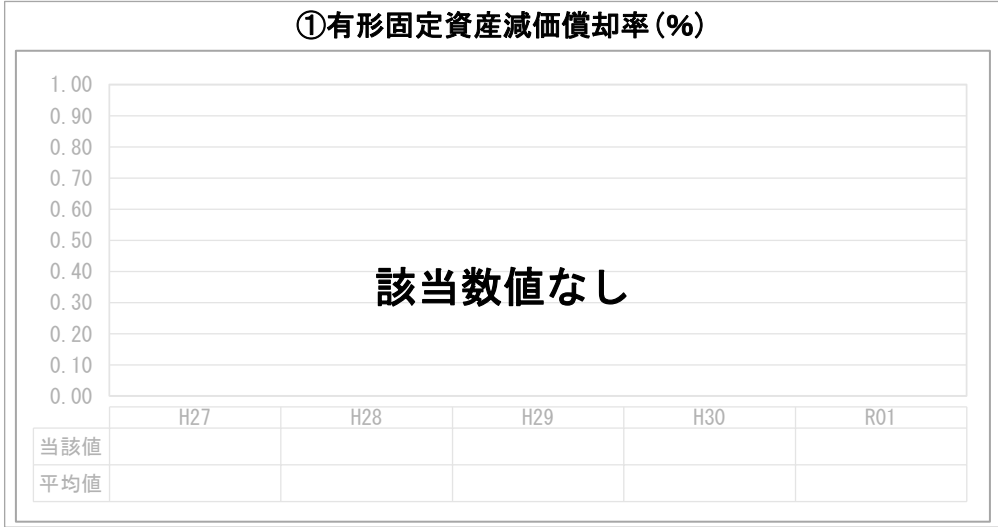
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,674	158.40	168.40
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,374	131.59	48.44

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

企業債残高対給水収益比率については、ここ数年の工事費用の起債への依存率の抑制によりわずかながら効果が表れてきている。収益の収支比率と料金回収率については平均値に対してやや高めではあるものの継続的に減少しており、元年度に（3簡水事業のうち）1事業だけ実施した料金値上げの効果も全体集計レベルでは確認できず、昨今のコロナ感染拡大の影響もあって運営状況がさらに厳しくなっていると分析され、財源の安定的確保に向けさらに効果的な料金改定などの対策が必要となる。

2. 老朽化の状況について

漏水探査による修繕と老朽管路の耐震化布設替えを計画的にすすめてきており、ここ数年有収率も順調に上昇しているが、R元年は本管の大規模漏水発生の影響で一時的に有収率は下がったと推測される。R2年には再びH30同等に回復するはずなので、引き続き数値を監視する必要がある。

全体総括

総体的には概ね良好な運営状況であると判断できるが、各表に現れている数値には3簡水事業のうちの過半数をしめる河口湖簡易水道事業のデータからの影響が大きく、他の小規模な2簡水事業の財政状況が徐々にひっ迫している問題点は潜在化していると思われる。3事業を並行して運営していく上ではこの部分に注意を払い丁寧に対応する必要があり、将来においては上水道事業への統合など思い切った方策も検討していかなければならないと分析される。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

町策定の人口ビジョン「富士河口湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成 28 年 3 月)の結果を基準とし、近年の水道事業実績値との比較を考慮して推計した数値

(2) 水需要の予測

有収水量：口径別に推計し、小口径は原単位を時系列傾向分析で推計、中口径は年度変動が大きく H19～28 実績平均値とする。大口径は H22～28 実績平均で一定とする。

有収率：概ね横ばいで推移していることから H28 年度実績とする。

※3つの簡易水道事業の各給水区域の状況は三様であり、水需要の増減の要因は地区ごとに様々で異なっているが、将来の給水量の予測は全体としては緩やかに減少すると見込まれた。

(3) 料金収入の見通し

水需要予測に基づき、現行の水道料金体系での給水収益の見通しを、平成 28 年度における供給単価に乗じて予測した。給水収益も今後緩やかに減少すると見込まれた。

(4) 施設の見通し

財政シミュレーションに伴う施設整備計画に基づき、毎年ほぼ定量の管路耐震化改良工事(3事業合計 40,000 千円/350m)と水源・配水池整備の維持管理を進めてゆく。

(5) 組織の見通し

水道事業に従事している職員は、上水道・簡易水道共通担当 9 名(年次任用職員 4 名含む)であり、必要最小限の人員で効率的に事業運営に取り組んでおり、当面現状の組織を維持してゆく。

3. 経営の基本方針

次世代にもわたり安全・安心な水道水を安定的に供給するため、収支計画に基づいた経営の継続、施設の維持管理と更新、水質の検査の適切な実施、また災害時・緊急時における必要最低限の飲料水の確保供給を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：以下のとおり

富士河口湖町簡易水道事業収支計画（簡易水道3事業の合計）

歳入

款	項	目		R1決算	R2予算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
歳入合計				302,586,290	368,072	188,912	195,448	205,464	210,063	219,219	222,247	222,317	221,605	228,445	234,907	
1. 分担金及び負担金				6,328,400	4,416	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	
		負担金		6,328,400	4,416	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	
		水道加入負担金		6,328,400	4,416	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	
		加入負担金		6,328,400	4,416	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	
2. 使用料及び手数料				87,980,192	88,024	83,821	83,360	82,663	81,520	80,607	79,748	79,111	78,328	77,545	76,762	
		使用料		87,621,692	87,820	83,683	83,222	82,525	81,382	80,469	79,610	78,973	78,190	77,407	76,624	
		水道使用料		87,621,692	87,820	83,683	83,222	82,525	81,382	80,469	79,610	78,973	79,702	79,055	78,408	
		現年度分		86,208,162	85,985	83,683	83,222	82,525	81,382	80,469	79,610	78,973	79,702	79,055	78,408	
		滞納繰越分		1,413,530	1,835	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		手数料		358,500	204	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138	
		手数料		358,500	204	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138	
		工事手数料		358,500	204	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138	
3. 国庫支出金				9,344,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		国庫補助金		9,344,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		国庫補助金		9,344,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		生活基盤施設耐震化等交付金		9,344,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 財産収入				176,491	161	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		財産運用収入		176,491	161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		利子および配当		176,491	161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		基金積立金利子		176,491	161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. 寄付金				260,000	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
		寄付金		260,000	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		寄付金		260,000	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		寄付金		260,000	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
6. 繰入金				87,773,140	159,262	69,419	67,633	70,024	68,142	71,729	70,047	66,044	62,041	58,038	54,035	
		基金繰入金		37,537,000	58,956	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基金繰入金		37,537,000	58,956	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基金繰入金		37,537,000	58,956	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計繰入金		50,236,140	100,306	69,419	67,633	70,024	68,142	71,729	70,047	66,044	62,041	58,038	54,035	
		一般会計繰入金		50,236,140	100,306	69,419	67,633	70,024	68,142	71,729	70,047	66,044	62,041	58,038	54,035	
		一般会計繰入金		36,385,114	50,306	69,419	67,633	70,024	68,142	71,729	70,047	66,044	62,041	58,038	54,035	
		運営費繰入金		13,851,026	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 繰越金				38,199,831	16,300	2,300	11,082	19,404	27,028	33,510	39,079	43,789	47,863	59,489	70,737	
		繰越金		38,199,831	16,300	2,300	11,082	19,404	27,028	33,510	39,079	43,789	47,863	59,489	70,737	
		繰越金		38,199,831	16,300	2,300	11,082	19,404	27,028	33,510	39,079	43,789	47,863	59,489	70,737	
		繰越金		38,199,831	16,300	2,300	11,082	19,404	27,028	33,510	39,079	43,789	47,863	59,489	70,737	
8. 諸収入				3,924,236	8	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		預金利子		191	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		預金利子		191	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		預金利子		191	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		雑入		3,924,045	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		雑入		3,924,045	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		消費税還付金		2,918,465	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		雑入		1,005,580	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		消費税還付加算金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. 簡易水道債				68,600,000	99,900	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
		簡易水道債		68,600,000	99,900	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		簡易水道事業債		65,000,000	93,900	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		簡易水道事業債		65,000,000	93,900	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		過疎対策事業債		3,600,000	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		過疎対策事業債		3,600,000	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

歳出

款	項	目		R1決算	R2予算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
歳出合計				272,240,015	368,072	177,830	176,044	178,436	176,553	180,140	178,458	174,454	162,116	157,708	153,300	
1.	簡易水道費			189,277,541	287,175	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	
		維持管理費		189,277,541	287,175	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034
		維持管理費		189,277,541	287,175	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034	99,034
		報酬		155,400	601	246	246	246	246	246	246	246	246	246	246	246
		旅費		0	0	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89
		需用費		28,136,361	36,777	28,748	28,748	28,748	28,748	28,748	28,748	28,748	28,748	28,748	28,748	28,748
		役務費		6,255,442	7,344	6,456	6,456	6,456	6,456	6,456	6,456	6,456	6,456	6,456	6,456	6,456
		委託料		49,189,777	41,990	16,417	16,417	16,417	16,417	16,417	16,417	16,417	16,417	16,417	16,417	16,417
		使用料及び賃借料		142,401	205	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181
		工事請負費		78,927,843	178,456	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		原材料費		1,783,574	2,100	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990
		備品購入費		2,543,583	3,273	3,985	3,985	3,985	3,985	3,985	3,985	3,985	3,985	3,985	3,985	3,985
		負担金、補助及び交付金		271,260	28	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
		償還金、利子および割引料		0	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750
		積立金		21,255,000	12,651	161	161	161	161	161	161	161	161	161	161	161
公課費		616,900	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2.公債費				74,631,548	66,800	69,419	67,633	70,025	68,142	71,729	70,047	66,043	53,705	49,297	44,889	
	公債費			74,631,548	66,800	69,419	67,633	70,025	68,142	71,729	70,047	66,043	53,705	49,297	44,889	
		元金		63,052,330	55,465	53,492	51,864	54,402	52,679	56,349	54,806	50,912	40,360	36,298	32,236	
		償還金、利子および割引料		63,052,330	55,465	53,492	51,864	54,402	52,679	56,349	54,806	50,912	40,360	36,298	32,236	
		利子		11,579,218	11,335	15,927	15,769	15,623	15,463	15,380	15,241	15,131	13,345	12,999	12,653	
		償還金、利子および割引料		11,579,218	11,335	15,927	15,769	15,623	15,463	15,380	15,241	15,131	13,345	12,999	12,653	
3.諸支出金				8,330,926	8,597	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	
	繰出金			8,330,926	8,597	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	
		他会計繰出金		8,330,926	8,597	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	
		繰出金		8,330,926	8,597	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	9,377	
4.予備費				0	5,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	予備費			0	5,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		予備費		0	5,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		予備費		0	5,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳入-歳出				30,346,275	0	11,082	19,404	27,028	33,510	39,079	43,789	47,863	59,489	70,737	81,607	

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	安全・安心な水の供給
令和２年度までには水源整備等の計画されている主だった拡張工事は概ね完了し、今後は主要管路の耐震化等の更新工事を進めながら、適正な施設の維持管理に努めていく。 また漏水箇所の発見と速やかな改修を励行し、利用者に安全な水を届ける。	

②収支計画のうち財源についての説明

目標	将来にわたり持続可能な水道事業の運営
有収水量の減少を考慮して給水収益も減少を見込んでいる。従前どおり起債の償還金の財源として一般会計からの相当額の繰り入れを見込むが、一般会計もひっ迫した状況が深刻化してきており、また国庫補助金についても令和２年度より適用外となったため、近い将来、料金見直しによる給水収益のテコ入れの必要が生じる可能性がある。 工事費用については財源の大半を起債の借入に頼っているため、収支計画書に記載はされていないが不測の緊急工事に備えて３事業合計 50,000 千円以上の基金額を保有しておかなければならない。	

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

需用費は事業運用の経常経費がほとんどを占めるため、一定水準のままでの推移を見込んでいる。 委託料については、今後は大規模工事の設計委託がないため、維持管理費用のみの水準まで減少したあとは一定水準での推移を見込んでいる。 他会計への繰り出しは、上水一括支払いの共通経費の分担金として上水道事業会計へ支払われるもので、令和３年度以降は検針機の更新にともなうリース料分の負担額増加後は一定で推移すると見込んでいる。	
--	--

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	制度の有効性と、簡易水道事業への応用の可能性について今後とも機会がある度に検討する。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	現段階では取組はないが、今後エリアごとの給水需要の変化や、給水人口の増減が発生した場合については随時検討を進める。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	これまで水需要は増加の一途をたどってきたが、今後の動向次第では費用対効果を試算しながら検討する。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	整備する施設の耐用年数と事業実施エリアの給水人口の動向等を判断しながら、財源に適宜起債を充てていく。

その他の取組	現状の3つの簡易水道事業として存続していくこと以外の選択肢として、町域すべての水道事業を統合（料金算出方法も統一）し1つの上水道事業となり、同時に公営企業会計にも適用し、最も効率的な運営状況の構築を検討する。
--------	--

②財源について検討状況等

料金	簡易水道事業を将来にわたって持続していくため、適時適正な料金に設定する。
企業債	施設の更新時には、将来負担を勘案しながら活用する。
繰入金	他会計の財政状況を勘案しながら活用を検討する。
資産の有効活用による収入増加の取組	—
その他の取組	—

③投資以外の経費についての検討状況等

委託料	委託内容の見直しや複数事業の一括委託等の検討を行い、費用の削減に努める。
修繕費	計画的なメンテナンスの実施により、突発的な故障を予防し、修繕費用の抑制に努める。
動力費	常に、より条件の良い新電力会社への切り替えを検討しながら、機器の更新時には、省電力のものを積極的に採用していく。
職員給与費	委託業務の増減など業務量に変化が生じた場合に、柔軟な職員の配置変更等により費用の増加防止・削減に努める。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5年に一度をめぐりに、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	------------------------------